

予算特別委員会（第1号）

- 1 招集月日 令和3年3月8日（月）  
 2 招集場所 占冠村議会議場  
 3 開 会 令和3年3月10日（水） 午前10時  
 4 出席委員 予算特別委員長 下川園子君  
 予算特別副委員長 小林潤君  
 予算特別委員 大谷元江君  
 ” 藤岡幸次君  
 ” 五十嵐正雄君

5 会議事件説明のため出席報告のあった者の職及び氏名

（長部局）

占冠村長	田中正治	副 村 長	松永英敬
総務課長	多田淳史	企画商工課長	三浦康幸
農林課長	平岡卓	林業振興室長	根本治
建設課長	小林昌弘	住民課長	小尾雅彦
福祉子育て支援課長	木村恭美	トマム支所長	平川満彦
会計管理者	伊藤俊幸	総務担当主幹	阿部貴裕
職員厚生担当主幹	森田梅代	財務担当主幹	鈴木智宏
税務担当主幹	佐々木智猛	企画担当主幹	竹内清孝
商工観光担当主幹	橘佳則	農業担当主幹	杉岡裕二
林業振興室主幹	高桑浩	建築担当主幹	嵯峨典子
環境衛生担当主幹	後藤義和	国保医療担当主幹	小瀬敏広
保健予防担当主幹	岡本叔子	村立占冠診療所主幹	上島早苗
社会福祉担当主幹	野原大樹	介護担当主幹	細川明美
子育て支援室主幹	石坂勝美		

（教育委員会）

教 育 長	藤本武	教 育 次 長	合田幸
学校教育兼総務担当主幹	松永真里	社会教育担当主幹	蠣崎純一

（農業委員会）

事 務 局 長 平岡卓

（選挙管理委員会）

書 記 長 多田淳史

（監査委員）

監 査 委 員 木村英記

6 職務のため出席した者の職及び氏名

事務局 長 岡崎 至可 主

任 久 保 璃 華

7 付議事件

- (1) 令和3年度占冠村一般会計予算
- (2) 令和3年度占冠村国民健康保険事業特別会計予算
- (3) 令和3年度村立診療所特別会計予算
- (4) 令和3年度占冠村簡易水道事業特別会計予算
- (5) 令和3年度占冠村公共下水道事業特別会計予算
- (6) 令和3年度占冠村介護保険特別会計予算
- (7) 令和3年度占冠村後期高齢者医療特別会計予算
- (8) 令和3年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算

### ◎開会宣告

○委員長（下川園子君） おはようございます。予算特別委員会委員長に選任されました下川でございます。開会に先立ち、一言ご挨拶を申し上げます。本日は皆さまの協力をいただき、令和3年度予算特別委員会の進行に務めたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、ただ今から予算特別委員会を開会します。

本日の予算特別委員会における傍聴については、これを許可して行います。

これから本日の会議を開きます。

### ◎審査

○委員長（下川園子君） 本委員会に付託されました議案第17号、令和3年度占冠村一般会計予算の件から議案第24号、令和3年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算までの件の審査を行います。

予算審査にあたっては議事の進行上、別途配布の議事日程により行います。

内容については、既に本会議において説明を受けておりますので省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（下川園子君） 異議なしと認め、説明については省略します。

委員並びに説明員にあらかじめお願いします。審議中の質疑、答弁につきましては要点を明確にし、簡潔にご発言くださいますようお願いいたします。

なお、質問者の発言内容については、会議規則第67条の規定により、質疑の回数を制限

### ◎議案第17号（歳入）

○委員長（下川園子君） 議案第17号、令和3年度占冠村一般会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質問者はページ数を明らかにし、発言してください。

はじめに歳入についての質疑を行います。予算書11ページから28ページ、1款、村税から21款、村債についての質疑はありませんか。小林委員。

○6番（小林潤君） 14ページ、6款、1項、1目、1節で法人事業税交付金ということで、説明の折にこの交付金は新設ですよという説明を受けました。新設なので、この交付金が交付されるようになった経緯、理由を確認したいと思います。

○委員長（下川園子君） 総務課長。

○総務課長（多田淳史君） それでは答えさせていただきます。法人事業税交付金につきましては、平成28年の税制改正におきまして、地方法人特別税譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人割の減収分の補填措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付するということが創設されたものでございます。令和2年から交付するということになっておりまして、令和2年度の第9号の補正予算において科目を創設して、300万5千円の計上をさせていただいております。

新年度においても継続して交付されるということで計上させていただいております。ただ、令和元年の税制改正において若干の率の引き下げ等がございましたので、交付率、特別法人事業税の交付率の引き上げなど、若干の改正がございますが、令和2年から交付さ

れて、今後も継続していくというものでございます。以上でございます。

○委員長（下川園子君） 他に質疑はありますか。

藤岡委員。

○2番（藤岡幸次君） 早速質問いたします。15ページ、10款、地方交付税、1項、1目、1節、地方交付税、前年度より9千万円の増額見込みとなっておりますが、中身について伺いたいと思います。

23ページ、17款、寄附金、1項、寄附金、3目、ふるさと寄附金、1節、ふるさと寄附金についてです。予算が昨年度950万に対して今年度1千万ということで、50万円の増額見込みということで計上されておりますが、昨年実績が1850万円ということで大きな伸びを見せた中で、見込み金額が50万増というのは、どのような理由からこのような目標を立てているのか。通常で考えると2千万は少なくとも歳入見込みに入ってくるのではないかと思います。理由についてお伺いいたします。

同じく23ページ、18款、繰入金についてです。1項、繰入金の9目、占冠村公共施設等維持管理基金繰入金並びに14目、国際交流基金繰入金について、新年度予算で繰入金がゼロとなっておりますが、詳細な理由について伺いたいと思います。以上です。

○委員長（下川園子君） 企画商工課長。

○企画商工課長（三浦康幸君） 藤岡委員のご質問にお答えいたします。23ページ、17款、1項、1目、1節のふるさと寄附金、本年度1850万円程度の実績があるにもかかわらず、新年度でなぜ1千万しか見なかったのかというご質問かと思っております。本年度増加した一番の要因は、昨日の村長からの答弁にもございましたとおり、JTBきふたびクーポンとい

うものでございまして、その実績が今のところ675万円あるということでございますが、JTBのほうから新年度においては、このきふたびクーポンを取りやめたいという通知文が来ておりまして、その点を考慮して確実なラインということで1千万円を計上させていただいているというところでございます。もちろん、これを発展させるさらなる手法については、また検討していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（下川園子君） 総務課長。

○総務課長（多田淳史君） お答えをいたします。地方交付税の普通交付税の増加要因についてでございます。令和3年度の地方財政計画におきまして、地方交付税が前年比5.1%の増ということで増額が見込まれております。それに加えまして、本村においては、過疎債、辺地債等の償還額の増加に伴う交付税の参入分、こちらを見込んでおります。また、普通交付税の特別加算枠で地域デジタル社会推進費というものが新設になりまして、こちらで700万円ほどの増加も見込んでいることから今回の増額ということで計上させていただいております。

それから23ページの基金の関係でございますが、まず、占冠村公共施設等維持管理基金繰入金につきましては、対象の事業、こちらを財源とする事業がないということで、繰入する必要がないということからゼロ計上でございます。それから、国際交流基金繰入金につきましては、アスペン市との交流の関係で基金を繰り入れているところなんですが、令和2年度にこの事業がなかったということで、この繰入れをそのまま積んでおりますので、今回、改めてこちらから基金を繰り入れする必要がないということでゼロ計上でございます。以上でございます。

○委員長（下川園子君） 藤岡委員。

○2番（藤岡幸次君） 先ほどの23ページの17款、寄附金の件です。大きなものはJTBきふたびクーポンが675万あったので、それが大きな目玉で、大きな伸びを示した要因というご説明をいただきました。しかしながら、それを見込んでもう少し行くんじゃないかと私は思うんですが、それはともかくとして、新年度の取組みの大きな柱として考えておられるものが何点かあるのかなと思いますので、その点をお聞かせください。

○委員長（下川園子君） 企画商工課長。

○企画商工課長（三浦康幸君） 藤岡委員のご質問にお答えいたします。やはり全国のふるさと納税の額の大きいところと申しますと、牛肉のあるところ、それから魚介類のあるところが強いということがございますので、できれば地元の和牛の、今は種牛をされておりますけれども、それを肥育にかけて、将来、占冠産牛として売り出せるようなメニューができれば良いなという考えは持っているんですが、なかなか肥育に係る費用と、金額と、さまざまな課題があるので、そのあたりは農業の担当者とも協議をしながら、地元の農家さんとも協議しながら、検討していきたいなと思っております。

また、きふたびクーポンの関係でございますけれども、こちらは大手のインターネットサイトで気軽に使えるクーポンだということでお客さんも安心して、例えば単価50万円というような大きな金額を寄附されてきます。例えば、リゾートと提携して独自の予約サイトにふるさと納税のページ設定をしていただくというような協議もできるのではないかなと考えているところですが、今、申し上げたとおり、大手企業の旅行サイトという信頼感をもって実現している制度でもあるので、その

あたりはまた勉強していきたいなと思っております。

また、もちろん、地元の特産品も順調に伸びてきておりますので、こちらもぜひご協力いただきたいなと思っております。以上です。

○委員長（下川園子君） 他に質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

---

### ◎議案第17号（歳出1款・2款）

○委員長（下川園子君） 次に歳出についての質疑を行います。予算書29ページから49ページ、1款、議会費、2款、総務費についての質疑はありませんか。

藤岡委員。

○2番（藤岡幸次君） 41ページ、2款、総務費、1項、総務管理費、11目、諸費、10節、需用費の中に消耗品費325万4千円が計上されているんですが、こちらの内訳について伺います。

続きまして、同じく41ページ、2款、総務費の1項、11目、12節の委託料、防災無線整備委託業務の新設理由について伺います。以上、2点お伺いします。

○委員長（下川園子君） 総務課長。

○総務課長（多田淳史君） 41ページの10節、需用費の消耗品について答えさせていただきます。主なものについては、防災関連の消耗品が多くなっております。備蓄消耗品としてアルファ化米、それから飲料水、それから毛布、段ボールベッド、段ボールベッド用の間仕切り、それからトイレ袋が、金額としては大きなものとして計上されております。そのほかとしましては、一般の消耗品を計上してございます。

それから、委託料の防災無線整備委託業務ですけれども、従前、村の防災無線、公用車、

それから除雪用の機械に搭載していたような防災無線がございまして、こちらがかなり古くなってきております。この度、こちらの更新をしようということで、無線機、それからアンテナ等をすべて更新しまして、特に免許の必要のないものとして整備をして、村内のある程度どこの場所においても無線が通じるような状況を作ろうということで300万円計上させていただいております。以上でございます。

○委員長（下川園子君） 他に質疑はありますか。

五十嵐委員。

○3番（五十嵐正雄君） 42ページの2款、1項、11目、17節の備品購入費、防災備蓄用備品購入費です。これについては年次計画を立てて、毎年更新していていると思うんですけども、中身についてお知らせ願います。

○委員長（下川園子君） 総務課長。

○総務課長（多田淳史君） 42ページ、17節の備品購入費でございます。防災備蓄用備品購入費ということでございまして、中身としましては、災害対策用のトイレハウス、それから折り畳みトイレの台座、避難所用の間仕切りを計画しておりまして、トイレハウスについては2台、折り畳みトイレ台座についても2台、間仕切りについては8台ということで計上させていただいております。以上でございます。

○委員長（下川園子君） 他に質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

---

#### ◎議案第17号（歳出3款・4款）

○委員長（下川園子君） 次に、予算書49ページから61ページ、3款、民生費、4款、衛生費についての質疑はありませんか。

小林委員。

○6番（小林潤君） 51ページの3款、民生費、1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費で18節の、昨日、村長から答弁のありました公共交通空白地有償運送サービス利用料助成金ということで10万1千円が計上されています。昨日の村長の答弁では、掛かる経費の半分を助成するというものでした。行く場所も札幌市ですとか、むらびと交通が対応できない場所を想定しているということで、10万1千円は何回分を想定しているのかということを確認させてください。

次に、52ページになります。12節、委託料で在宅福祉推進事業委託料294万が計上されています。主な施策の予算一覧と突合させてもらいました。昨年度は594万7千円、今年度は、予算一覧によると372万3千円になります。差し引きは、昨年度から222万4千円が減っておりますので、この事業自体が高齢者各種生活支援、それから家庭用の緊急通報システムの設置ということなんですけれども、減額になった理由をお伺いしたいと思います。

次に、53ページの3款、2項、1目、1節の報酬、会計年度任用職員（子育て）で682万7千円を計上しているんですけども、これも主な施策の予算一覧では、昨年は154万4千円でした。今年は834万2千円ということで、額的には679万8千円増えておりますので、予算書の中で、例えば1節、報酬で682万7千円、そのほかのものも積み立てて、834万2千円になっているんだと思います。計算しても834万2千円にはならなかったんですけども、600にながし増えた理由をお伺いします。以上、3点お伺いします。

○委員長（下川園子君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時33分

○委員長（下川園子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉子育て支援課長。

○福祉子育て支援課長（木村恭美君） 小林委員のご質問にお答えいたします。51ページ、3款、民生費、1項、社会福祉費、1目、18節、公共交通空白地有償運送サービス利用料助成金で何回を予定しているのかというご質問の内容でございます。予算上は札幌へ6回を予定しておりまして、その計上で7万1340円と、30年度の実績から5万7460円の半分ということで2万8730円、計10万70円ということになりますので、10万1千円を計上しております。

続きまして52ページ、在宅福祉推進事業委託料で294万円、主な施策のほうで計上しているのが372万3千円ということでその差額分ですが、予算書の52ページ、委託料の緊急通報受診業務委託料31万2千円、使用料の緊急通報システム端末使用料34万8千円をそれぞれ、こちらのほうに計上して、372万3千円ということになっております。緊急通報システムについて、順次新しい会社のものに替えているということで、その分の差額で今回の金額になっております。

続きまして53ページ、3款、民生費、2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費の報酬、会計年度任用職員、子育て分ということで主な施策の10ページ、子育て応援事業834万2千円との差額ということでございます。子育てで682万7千円、職員手当等で146万7千円、事業費の消耗品の18万9千円計上のうち3万円、保険料7万円のうち1万8千円をそれぞれ計上して834万2千円となっております。こちらの増額理由としましては、令和2年度

の利用が多かったということから増額の計上をさせていただいております。以上です。

○委員長（下川園子君） 他に質疑ありませんか。

大谷委員。

○1番（大谷元江君） 53ページ、3款、民生費、2項、児童福祉費の中の1節、報酬、3節、職員手当等と、地域おこし協力隊に關しての支出があるんですが、児童福祉に關しての地域おこし協力隊とは何をされているのか。今まで福祉子育て支援課にいる方は、地域おこし協力隊としておりましたけれども、その方なのかと思いますが、児童福祉に關してのどのような仕事をしているのか教えてください。

○委員長（下川園子君） 福祉子育て支援課長。

○福祉子育て支援課長（木村恭美君） 大谷委員のご質問にお答えいたします。予算書53ページ、3款、民生費、1項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費の報酬から地域おこし協力隊についてでございます。現在いる地域おこし協力隊につきましては、地域包括支援センターで、主に高齢者の関係で仕事をさせていただいております。その方については企画費で予算を見ております。

新たに地域おこし協力隊というふうに計上させていただきました。この度、保育士を新たに採用したく、地域おこし協力隊として募集をかけていたところです。募集の内容としましては保育士の資格を持っている方か、地域おこし協力隊の任期中に資格を取っていただくということの内容で募集をしております。仕事の内容としては、子育て応援ということで、保育所や子育て応援事業とかで働いていただく予定でございます。以上です。

○委員長（下川園子君） 大谷委員。

○1番（大谷元江君） 昨日の村長の答弁では、保育士2人を採用予定だと聞いたんですが、その方は2人ともそういうことでの採用ですか。

○委員長（下川園子君） 福祉子育て支援課長。

○福祉子育て支援課長（木村恭美君） お答えいたします。昨日、村長が申し上げたのは職員のほうですね。職員で2人ということで、地域おこし協力隊とは別です。

○委員長（下川園子君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

---

#### ◎議案第17号（歳出5款・6款・7款）

○委員長（下川園子君） 次に予算書61ページから73ページ、5款、労働費、6款、農林業費、7款、商工費についての質疑はありませんか。

五十嵐委員。

○3番（五十嵐正雄君） まず、農業関係だけ先に質問させていただきます。64ページ、6款、1項、2目の18節、負担金、補助及び交付金の中の中山間地域直接支払交付金600万円がありますが、この対象農家戸数を伺います。

それから2点目については、同じく64ページの6款、1項、3目、18節の道営草地畜産基盤整備事業負担金の関係で6090万円が予算計上されていますけれども、その中で本村における対象農家戸数とそれに係る6090万円のうち、どのくらい農家戸数に掛かるのか、これについて伺います。農業関係はまずそこで止めておきます。

○委員長（下川園子君） 農林課長。

○農林課長（平岡 卓君） 五十嵐委員のご質問にお答えをいたします。64ページ、まず、

6款、1項、2目、農業振興費の中の18節、中山間地域直接支払交付金の600万円の対象戸数でございますけれども、細かい数字が今手元にないものですから、少しお時間をください。

2点目の3目、畜産業費の18節、道営草地畜産基盤整備事業負担金6090万の本村関係の農家戸数でございますが、予定では5戸となっております。その部分に関する金額ですけれども、600万円です。1点目の質問に関しましては少しお時間をください。

○委員長（下川園子君） 他に質疑はありませんか。

藤岡委員。

○2番（藤岡幸次君） 65ページです。6款、農林業費、1項、農業費、4目、農業構造改善事業費、12節、委託料についてです。占冠村自然活用村指定管理料ということで、昨年度比100万円の減額の予算を組まれておりますが、こちらについての減額理由をお聞きしたいと思います。

続いて67ページ、6款、2項、林業費、1目、林業振興費、7節、報償費の中で、熊・鹿駆除捕獲奨励金なんですけれども、前年度と同額の225万円という計上となっておりますけれども、昨年2回ほど補正が掛かって140万円ほどの補正をしている実績がある中で、この予算立てをしている根拠を伺いたいというところです。

続いて68ページ、6款、農林業費、2項、林業費、1目、林業振興費、12節、委託料、炭焼小屋産業廃棄物処理委託業務として203万5千円が計上されています。昨年、解体を実施し、補正で整地をされたと。今年、この産業廃棄物処分というのが計上されているんですけれども、常識的に考えるならば解体、整地、産業廃棄物処理というのは一元に実施

されるというのが、よっぽど大規模なものではない限りは、炭焼小屋の規模から考えて、1年の予算の中で一元的に処理されていくのかなど。私自身も昨年の予算立ての中で、これは当然終わっているものだと認識していたんですが、今年度、新たに産業廃棄物処理という金額が出てきているんですけども、このことに至った経緯と中身についてお伺いしたいというところですよ。

72ページの商工費に入ります。7款、商工費、1項、商工費、2目、観光費、12節、委託料、湯の沢温泉指定管理料として1200万円が予算計上されておりますが、昨年度から見た時に、予算を100万ほど増額で見えています。私の認識だと、湯の沢温泉委託料というのは年々自助努力等をやりながら指定管理料を圧縮していくという認識でいたんですけども、ここにきて100万円の増額というのは、何らかの理由があるんでしょう。どのようなことで増額の予算をしているのかお聞かせください。

続いて73ページ、7款、商工費、1項、商工費、2目、観光費、18節の負担金、補助及び交付金というところで、観光協会運営補助金というのがございますが、こちらは昨年に続いて増額されていると思うんですが、増額理由をお伺いしたいと思います。

○委員長（下川園子君） 農林課長。

○農林課長（平岡 卓君） 先ほどの五十嵐委員のご質問にお答えいたします。64ページになります。6款、1項、2目、農業振興費、18節の中山間地域直接支払交付金の対象農家戸数でございますが、19経営体、うち法人が1法人という中身になっております。

続いて、藤岡委員のご質問にお答えいたします。65ページ、6款、1項、4目、農業構造改善事業費の中の12節、委託料、占冠村

自然活用村指定管理料500万円の昨年度比減額理由でございますけれども、こちらについては指定管理者と打合せを行う中で、また、これまでの実績に基づいて、指定管理候補者より収支の計算書を提出いただいているところでございます。これに基づいて予算を計上させていただいたということになっております。以上です。

○委員長（下川園子君） 林業振興室長。

○林業振興室長（根本 治君） 藤岡委員のご質問にお答えいたします。67ページになります。6款、2項、1目、7節、報償費の熊・鹿駆除捕獲奨励金につきましては、熊については5頭、15万円。鹿捕獲数については300頭ということで210万円を見ております。ライトセンサス調査だとか、さまざまやっております。年次によって出てくる量はかなり違っている部分もございまして、今年については、最終的に500頭近くなる予定ではおります。その現状はどういう状況の中でそのくらい挙がってくるものなのか、ということがなかなか見えない中で、最初からかなり多くのものを見込むのはどうなのかなど思いました。ただ、この捕獲を止めるものではないんですね。ですから、そこは精一杯やる中ではあるんですが、まず、例年通りの目標値で300頭ということで設定をさせていただきました。

それから68ページですね、6款、2項、1目、12節、委託料の炭焼小屋の関係でございます。過日の総務産業常任委員会の中でも話をさせていただいた部分もあるんですけども、まず、コンクリートだとか中に埋まっているものだとか、量を量り切れないものはかなりございまして、それをまず掘り起こして産廃の量を確定するというものと、取り壊して整地するものを分けて実施させていただき

たいということで、新年度予算につきましては、まず、量が確定いたしましたので、その産廃処理をさせていただきたいということで予算計上させていただきました。以上です。

○委員長（下川園子君） 企画商工課長。

○企画商工課長（三浦康幸君） まず73ページの7款、1項、2目、18節の観光協会運営補助金の、増額理由の主なものは何かということですが、端的に申しますと職員の人件費の昇給分の増加ということですが、正職員の定期昇給分、2名分と、事務局長の定期昇給分でございます、それに関する福利厚生費が増加したというのが主な要因となっております。

もう1点、72ページの湯の沢温泉の委託料、従来1100万円だったものが1200万円になったのはなぜかという理由ということで、おっしゃるとおり、自助努力で委託料については年々減額していただくというところをお願いしております、指定管理者にも努力いただいているところなんです、折からのコロナウイルスの影響でお客様が激減しているということもございまして、新年度にあたってはその支援も必要になるのではないかとこの判断として、100万円を増額しているということでございます。以上でございます。

○委員長（下川園子君） 藤岡委員。

○2番（藤岡幸次君） まず、68ページの農林業費の炭焼小屋産業廃棄物処分委託業務ですね。今、室長から説明があり、取り壊してコンクリート等の産廃量を確定しないことには予算立てができないんだと。だから今年、初めてその量が見えてきたということで、初めて産廃処理という流れなんだよということですが、私見では、やっぱり補正でも一度やっているわけだから、そこでやらないと。ちょっとスピード感がなさすぎかなと。そう

いう理由にしても2年跨いで処理しなければならぬほどのものじゃないということで、その点はちょっと。確認したい点は、もうこれ以上は掛からないのかということを確認したいと思います。

72ページ、7款、商工費の湯の沢温泉委託料についてなんです、コロナ禍という中で、ある程度フォローもしていかなきゃ立ち行かないだろうというところで100万円の増額を考えたんだ、予算を組みましたという説明なんです、それであるならば、これは時限的なもので、当然、コロナが収まった段階においては減額、圧縮取組みに向けて、またリセットしていくんだという認識なのか、お考えを伺いたいと思います。

同じく73ページの商工費についてなんです、観光協会運営補助金の増額理由ということで、事務局長をはじめとする方々の人件費ということを配慮した結果、やむを得ないと判断したんだよということなんです、私も増額しちゃだめだと言っているわけではなく、しかしながら、やっぱり自助努力というところを強く求める。そうしないと組織はもったほうが楽だから、どんどん弱くなってっちゃう。そこのところを強く、いろいろな諸事情、コロナ禍等も分かりました。でも、コロナもずっとやっているわけではไม่ใช่から、そこのところをもう一度ヒアリング等をする中で、やる気持ちがあるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（下川園子君） 林業振興室長。

○林業振興室長（根本 治君） 藤岡委員のご質問にお答えいたします。仕事の的に大変遅れてしまったということでお詫びを申し上げます。価格につきましては、現状、量も確定してございますけれども、そこでもう掛かりませんということは、なかなか状況を含めて

はっきり申し上げられませんけれども、変わらないように気を付けていきたいと思っております。以上です。

○委員長（下川園子君） 企画商工課長。

○企画商工課長（三浦康幸君） お答えいたします。まず、観光協会の補助金の関係ですが、藤岡委員のご指摘のように、観光協会とは随時ヒアリングはさせていただきたいと考えております。

湯の沢温泉のほうですけれども、もちろん、利潤が上がるようになれば、減額について協議するのはもちろん、減額させていただきたいと考えております。2019年度の収支決算を見て見ますと、昨年度で466万8千円の赤字ということで、従来、私の記憶によりますと指定管理をお願いしてから湯の沢が収支プラスになったことは1回しかないということで、ずっと企業グループの補填の中でやってきているという状況の中で、今回は特にコロナの影響でしんどいというお話を、事業者の方からの申し出もいただいたところでございます。ですから、コロナの状況が落ち着いて、きちんと収支が安定してくるようになれば、もちろん減額について協議させていただきたいと考えております。以上です。

○委員長（下川園子君） 他に質疑ありませんか。

五十嵐委員。

○3番（五十嵐正雄君） 林業関係について、まとめて質問いたします。まず67ページ、6款、2項、1目、12節、委託料で林道・作業道等草刈業務委託料224万4千円が計上されています。昨年は現地を見ていたかどうか分からないけれども、直営で実行したからということで40万なにがしをバックしてきているんですけれども、そのこと自体が良いなんてことにはならないと思っています。少なくと

も、この仕事というのは地元の事業体に対する仕事の保障ですよ。そういった観点からいけば、そこには働いている人たちがたくさんいるわけですから、そういった雇用を守るということでは、村が計画した事業が現地に行ったらできないわ、という話にはならないようにすべきだということをこの間、言ってきました。今回、予算計上するにあたって、現地確認等をされて、こういったことをやられていると理解しています。それで、何路線、路線が何本、それと何千メートルの草刈業務なのか、その点をお聞きしたいと思います。

次に68ページ、6款、2項、1目、14節、工事請負費、その中のまず、人工造林（新植）工事費は、何記番で、何ヘクタールなのか。このへんがまず一つ。

それから、同じく保育下刈工事費、これも何記番で、面積がいくらなのか。

それから、保育間伐工事費643万3千円を計上しておりますけれども、保育間伐は何箇所実施するのか。このへんについて明らかにしてほしいと。

それと、その下の林業生産基盤整備道開設伐開工事165万が計上されております。これは当然、この道を付けるための伐開をしてやるということなので、支障木の伐開だと思うんですけれども、このへんについて何本、何立方、支障木があるのか。それと併せて、そこで生産される、これは伐開に係るお金ですから伐開費用だと思うんですけれども、その材はどうするのか、そのへんについて。村の収入として上がって来るのかどうか、まず明らかにしてほしいと思います。

次に、69ページ、6款、2項、1目、18節、負担金、補助及び交付金の中で、新年度も道営森林管理道アリサラップ支線開設事業負担金ということで1250万円を払っています。こ

こ何年か上がっているわけですが、この工事がいつ完了するのか。このへんについて、伺いたいと思います。

次に、同じページの中で、未来につなぐ森づくり推進事業補助金320万円、これは民有林の植え付け等に係る費用の補助金だと思っております。これについて、何箇所でも面積はいくらなのか。これをまず明らかにしてほしい。林業はそれだけです、以上です。

○委員長（下川園子君） ここで11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○委員長（下川園子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

林業振興室長。

○林業振興室長（根本 治君） 五十嵐委員のご質問にお答えをいたします。まず、67ページ、6款、2項、1目、12節、委託料の林道・作業道等草刈業務委託料ということで、これにつきましては13路線、40キロメートルを予定してございます。これにつきましては優先度合いを見ながら設定させていただいております。昨年とは当然変わる場所も出てきてございます。

それから、引き続きまして68ページですね。14節、人工造林（新植）工事費の関係です。これにつきましてはニニウ地区1林班、9林小班で3.4ヘクタール造林を、1記番だけ計画してございます。これにつきましてはカラマツということで、計画をしております。カラマツコンテナ苗を植える予定です。

引き続きまして、14節、保育下刈工事費の関係です。下刈予定箇所は20記番、約13ヘクタールを予定してございます。

それから保育間伐工事費につきましては、6記番、約17ヘクタールということで予定し

てございます。

それから、林業生産基盤整備道伐開工事、それから69ページの道営森林管理道アリスラップ支線開設事業負担金につきましては、同様の箇所となっております。500メートルの工事を予定してございまして、出材量で100立方程度を予定してございます。出てきたものにつきましては、かなり造林地が多くて、細かいものが多い状況です。なので、出材量はぐっと下がると思うんですけれども、これを薪原料として供給をさせていただければなど思っています。ただ、アカエゾマツの造林地も多いものですから、どのくらいの量になるかは不透明な部分がございます。ということで、工事の関係なんですけれども、工事は全長6.1キロメートルが、計画段階でございまして、現在4.4キロメートルが工事の進んでいるところです。来年度は510メートルで、実は、本当はもう終わる予定だったんですけれども、道の予算の関係とかで工事が延びてございまして、今現在では、令和5年までの計画ということで計画書が出ています。

それから、18節の未来につなぐ森づくり推進事業補助金の関係でございまして、これにつきましては、春は大体、個人所有の山林の造林で9ヘクタール。秋は大きな企業体の方の社有林とか、個人所有林の関係の造林ということでございまして、合計で16記番で、うちが一つ目標としている15ヘクタールの皆伐再造林というのがございます。私有林だけで合計面積がちょうど15ヘクタールということになります。以上でございます。

○委員長（下川園子君） 他に質疑ありませんか。

小林委員。

○6番（小林 潤君） 71ページの7款、1項、1目、18節の地域企業振興事業補助金と

いうことで210万計上されております。この内容としては、村内の既存企業の支援を行うことにより、地域企業の振興と雇用機会の確保・拡大を図るということで、昨年はこの事業で320万を計上しておりました。数字だけ見ると110万円の減額となっているんですけども、昨年の実績を踏まえて、今年は100万円の減で足りるようになったのか。そのへんの実情、経緯を確認したいと思います。

○委員長（下川園子君） 企画商工課長。

○企画商工課長（三浦康幸君） お答えいたします。地域企業振興条例に基づきます補助金の減額の理由ということでございますが、理由としましては、雇用支援の対象者が減少したということです。雇用支援につきましては、新規採用から3年間、助成金を交付するというようになっておりまして、3年間を終了された方が令和2年度でこれだけ出たということで、雇用支援の奨励金の減少分ということでございます。以上です。

○委員長（下川園子君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

---

### ◎議案第17号（歳出8款）

○委員長（下川園子君） 次に、予算書74ページから78ページ、8款、土木費についての質疑はありませんか。

大谷委員。

○1番（大谷元江君） 74ページ、8款、土木費、1項、道路橋梁費、1目、道路維持費の中の10節、需用費の修繕料768万3千円の計上の中身、どこの道路を修繕するのか教えてください。

75ページ、3目の橋梁維持費の12節、委託料、調査・測量・設計委託料1550万円となっておりますが、どの橋梁を調査するのか教え

てください。

○委員長（下川園子君） 建設課長。

○建設課長（小林昌弘君） 大谷委員のご質問にお答えいたします。74ページ、8款、1項、道路橋梁費、1目、道路維持費、10節、需用費の中の修繕料768万3千円の中で、どこの道路を補修するのですかというご質問だったかと思えます。こちらの修繕料につきましては、村道の補修ですとか、うちで保有しています除雪機械、タイヤショベルですとかダンプですとか、そういったものの修繕を含めて全額で予算を計上しております。この中の道路部分に関するものに関しましては、特に特定はしておりません。村内全域で修繕が必要なところについては、するということでございまして、このうちの200万円ほどを道路の修繕に充てる予定でございます。

続きまして、75ページの8款、1項、道路橋梁費、3目の橋梁維持費、12節、委託料です。こちらにつきましては、二つ委託業務がございまして、橋梁の法定点検の委託業務ということで950万円、橋梁の長寿命化修繕計画策定業務ということで600万円を計上しまして、1550万円の計上でございます。最初に申しあげました橋梁法定点検の委託業務につきましては、10橋の点検を予定しております。次の橋梁長寿命化の修繕計画策定業務につきましては、本村において橋梁の数が47橋ございます。この47橋全てについて修繕計画の策定をするということで予算計上させていただいております。以上でございます。

○委員長（下川園子君） 大谷委員。

○1番（大谷元江君） 今の修繕料の関係ですけれども、村道補修には200万円で、あとは機械の修繕で500万なにがしが必要という計上という認識でよろしいでしょうか。

それと、いつも思っていたんですが、道路

維持費の12節、委託料の中の区分けの部分で除雪委託料、草刈委託料、その他に管理委託料という項目がございます。全部が管理じゃないのかなと一般の感覚では思うのですが、この区分けの理由を今さらですけれども説明願います。

○委員長（下川園子君） 建設課長。

○建設課長（小林昌弘君） 大谷委員のご質問にお答えいたします。まず、修繕料についてでございます。予算計上しています768万3千円のうち200万円が道路にかかる部分でございます。それ以外につきましては、先ほども申し上げましたように、重機の車検ですとか、細かいところになりますけれども、タイヤ交換ですとかオイル交換ですとか、除雪トラックですと、トラックについている付属部品の塗装ですとか、修繕ですとか、タイヤショベルにつきましても同様に、タイヤショベルに付属しているVバネの塗装ですとか、タイヤ交換、それと定期整備とかでそれだけの費用がかかりますので計上しているところでございます。

12節の委託料です。まず、村道除雪委託料ですけれども、こちらにつきましては、この中で3本の除雪に関する業務を設計しまして、毎年発注をしております。まず一つが中央・ニニウ・下トмам地区村道及び公共施設の除雪がまず一つです。二つ目が上トмам地区の村道及び公共施設の除雪。三つ目が村道中トмам線の除雪ということで、この三本の委託業務の契約を行っております。

続きまして、村道等管理委託料です。こちらにつきましては、春と、夏から秋にかけてと、冬ということで、それぞれ村道等の維持管理に関わる分の契約を行っております。まず、春については雪解け後、痛んだ砂利道の補修ですとか、そういったところの維持管理

ということで、まず、春に契約いたしまして、夏から秋に関しましては、同じような形で村道の維持に関する維持補修という形で契約させていただきまして、冬については以前、うちの役場に、直営で除雪作業に当たる職員がいましたけれども、この方が担っていた部分の除雪の委託業務ということで、この三つを予算の中で積算いたしまして契約しているところでございます。以上です。

○委員長（下川園子君） 大谷委員。

○1番（大谷元江君） いろいろと路線別に契約しているんだという内容だとは思いますが、すけれども、村道等委託料の中でこういうものが一緒にならない理由が分からないと。普通なら全部、除雪も草刈も補修も管理委託料になるのではないかなと思うのですが、こういうふうによく区分けする理由をということなんです。

○委員長（下川園子君） 建設課長。

○建設課長（小林昌弘君） 大谷委員のご質問にお答えいたします。一つは除雪ということと、村道等の管理ということで、なかなか除雪と夏場の管理、春の管理は一緒にできないというものもあるものですから、今までこういう分け方をして予算措置をしているところなんですよね。元々は直営の方がいまして、業務を担っていたわけなんですけれども、そういう方もいらっしゃいませんので、業者に委託をしなければならないということで、こういう分け方にして業務を行っているということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（下川園子君） 他に質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

---

### ◎議案第17号（歳出10款）

○委員長（下川園子君） 次に予算書78ペー

ジから90ページ、10款、教育費についての質疑はありませんか。

小林委員。

○6番（小林 潤君） 78ページの10款、1項、2目の事務局費、1節の報酬で会計年度任用職員（ALT）360万、主な施策の予算ということで、令和2年度は414万7千円を予算として見ておりました。新年度の一覧を見ますと、387万7千円で単純に昨年ものから引きますと27万円低いと。昨年度の予算書で見れば、報酬に伴って職員手当が見られておりました。昨年の予算編成上、総務の臨時さんとALTですから、ALT分がいくらだというのは確認できませんでした。予算上は報酬が新年度360万円で、昨年まで手当が計上されておりましたけれども、付いておりません。ただ、令和3年度の予算で387万7千円ですから、27万7千円はどこ節に入っているのか、そこを確認したいと思います。

79ページの3目の義務教育振興費で、文言の確認になりますけれども、1節、報酬で会計年度任用職員（特別・教育支援員）548万9千円、3節の職員手当等で会計年度任用職員（特別支援員）、その下が学校支援員ということで、予算組みを見ていると、教育支援員と学校支援員となっているので、教育と学校の差、ここはあえてこういう表記をしなければならない理由があるのか、そこを確認させてください。

これを見ていたら2人と想像するんですけども、特別支援員と学校支援員、どこの学校に何名ずつ配置されているのか、それを確認したいと思います。

最後になります。82ページ、4目の育英事業費で20節、奨学資金の貸付金ですけども、新年度は1500万円、昨年度は当初で1080万円でした。積算の部分で、学校別問いませんけ

れども、何人を想定して1500万円を計上したのか、その人数を確認したいと思います。

○委員長（下川園子君） 教育次長。

○教育次長（合田 幸君） 小林委員の質問にお答えいたします。まず、はじめに78ページ、10款、1項、2目、事務局費、1節、報酬費の会計年度任用職員（ALT）分の360万円と、主要な施策に掲げております金額の差異でございます。こちらにつきましては、前年同様で、差額につきましては少々お時間をいただきたいと思っております。考え方としては、昨年度と同様の計上をしております。

職員手当の分につきましては、令和2年度当初予算では、会計年度任用職員としましてALTと事務職員ということで2名の計上をさせていただいております。昨年の会計年度任用職員制度の導入時におきまして、あと、4月の定期異動の関係におきまして、教育委員会には会計年度任用職員の事務職員は別の部署に異動しましたので、6月議会だったかと思っておりますけれども、その時に減額補正させていただいております。会計年度任用職員制度を導入した際、ALTにつきましては手当の支給はせず、月額報酬の中で支払いを行うということで、令和3年度におきまして1節の報酬のみの計上となっております。報酬なんですけれども、ALTに対しまして令和2年度予算、もっと遡れば平成31年度予算になりますけれども、年収ベースについては変わりございません。

次に79ページ、3目、義務教育振興費におきます報酬、会計年度任用職員の特別・教育支援員の部分と3節、職員手当等において計上しております文言についてでございます。大変初歩的ミスで申し訳ありませんけれども、特別支援員と学校支援員ということで募集をしております、報酬における教育支援員と

いう記載が誤りでございます。大変申し訳ありません。

それに関連して、実際、特別支援員と学校支援員が、どの学校に何名ずつ配置されている質問でございますが、特別支援員につきまして、令和2年度におきましてトナム学校に2名配置、学校支援員については中央小学校に1名配置しております。令和3年度におきましても、この前会計年度任用職員の募集をかけたわけですけれども、特別支援員がトナム学校、学校支援員を中央小学校で募集し、採用をこれから決定していくわけですけれども、しようとしています。また、学校支援員につきましては、中央小学校で活動いただくことが主にはなっておりますけれども、3校兼任をさせていただきまして、授業の必要な部分におきましては、学校支援員が全学校に入りまして支援をしてまいります。

次に82ページの10款、1項、4目、20節の奨学資金貸付金についてでございます。令和3年度におきましては令和2年度からの継続者21名と、新規で10名を盛り込みまして1500万円にしたところでございます。委員のご指摘のとおり、昨今、進学率が上がっております。特に、今現在ですと、大学への進学に対して貸付しているものが多くございます。今後もこの傾向は続くかと思っておりますけれども、生徒数の減少によりまして、いろいろと数字は変化していくと思っておりますが、教育行政執行方針にも書かせていただいたとおり、学びの保障という部分で、保護者に対しての教育費の負担減ということで継続できるように努力してまいりたいと考えています。以上です。

○委員長（下川園子君） 小林委員。

○6番（小林 潤君） ALTの関係で確認させていただきたいと思っております。今の説明で、ALTについては手当を支給しないというこ

とで理解しました。会計年度任用職員ということですから、例えば、役場職員でも導入される前に嘱託職員ということで居た人は、給料表で毎年、昇給していくと思うんですが、ALTについては、あくまでも給料表を使わないで、一定の期間は、今年は360万ベースで進んでいくという考えになるのか、そのへんを確認させていただきたいと思っております。

○委員長（下川園子君） 教育次長。

○教育次長（合田 幸君） ただいまの小林委員の質問にお答えいたします。手持ち資料がなくて正式名称を答えることができませんが、会計年度任用職員なのですが、ALTにつきましては、村長が別に給料額を定めるとありますので、毎年、決裁を上げて金額を決定していくと。ALTにつきまして、長期間占冠村に滞在いただきまして指導いただきたいという希望はございますが、概ね2年から3年という期間という中で交代をしていっております。毎年の昇給額というのは、今のところ、今までも追加したという経緯はございませんので、毎年360万の金額を提示して、雇用させていただくという形式をとっております。以上です。

○委員長（下川園子君） 他に質疑はありませんか。

藤岡委員。

○2番（藤岡幸次君） 85ページ、10款、教育費、3項、中学校費、2目、教育振興費、10節、需用費の中の消耗品費、大幅な増額をしている部分ですが、昨年は151万ですが新年度は478万8千円というような増額をしている主な中身、内訳についてお伺いしたいと思います。

○委員長（下川園子君） 教育次長。

○教育次長（合田 幸君） 藤岡委員のご質問にお答えいたします。85ページ、10款、3

項、2目、教育振興費、中学校費ですけれども、その需用費、消耗品の大幅増額でございます。主に教科書代でございます。この教科書代というのは、令和3年度に教科書が一斉改正されます。補足ですけれども、令和2年度は小学校費が学習指導要領改訂によりまして、教科書が改訂されておりまして、消耗品を増えておりまして、令和3年度は中学校が対象となっております。トナム学校、占冠中学校の教師に支給されます教科書代を計上しているものでございます。以上です。

○委員長（下川園子君） ここで午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時49分  
再開 午後1時00分

○委員長（下川園子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育次長。

○教育次長（合田 幸君） 午前中に伺っておりました小林委員のご質問に対しましてお答えいたします。小林委員から78ページにあります10款、1項、2目、事務局費における報酬、会計年度任用職員（ALT）の報酬360万と別に資料として用意しております主要な施策一覧の387万7千円の差異についてでございます。内容としまして、報酬のほか、特別旅費の24万7千円、消耗品としまして5千円、ALTの保険料に関して役務費に計上しております2万5千円を合計しますと387万7千円となりまして、これが外国語指導助手招聘事業として計上している金額でございます。

昨年度との予算の比較についてもご質問があったかとも思いますけれども、こちらについては令和2年度で執行は実際にはしておりませんが、31年度まで遡らせていただきまして、その当時、招聘していたALTと、今現

在招聘しているALTの住んでいる住宅が違います。令和2年度において、住宅手当を賃金として上乗せしておりまして、令和2年度から住宅が変わったことから、その額が不用でしたので、どこか補正予算で減額しなければならなかったところ、今現在においても減額補正せず残っておりまして、単純に令和2年度、令和3年度の予算比較をした時に24万円が違ってくるのは、そのような住宅手当の差でございます。

○委員長（下川園子君） 他に質疑はありませんか。

大谷委員。

○1番（大谷元江君） 83ページ、10款、教育費、2項、小学校費の中の1目、学校管理費の17節、備品購入費において、金額はささやかなんですが、中央小学校学校管理備品、小学校学校管理備品、小学校というのはトナム学校が入るのでしょうか。

それと、2目、教育振興費の17節、備品購入費、85ページの10款、3項、中学校費の2目、教育振興費の備品購入費、どの項目を見ましても金額のばらつきがありますので、中身。

中学校費の備品購入費も学校管理備品費とか3項目に分かれています。他のところは2項目に分かれています。中学校費の3項目の分かれ方の原因を説明してください。

○委員長（下川園子君） 教育次長。

○教育次長（合田 幸君） ただいまの大谷委員の質問にお答えいたします。財務会計システムの都合上で表記が見づらくなっておりまして大変申し訳ありません。まず、備品内容をご説明いたします。83ページにあります小学校費の備品購入費で、中央小学校学校管理備品7万2千円につきましては、すべてにおいて学校用具を取りまとめまして予算計上

をしているわけですが、7万2千円につきましては、中央小学校において、タープとってテントといいますか、グラウンドに日を避ける場所が一切ないものですから、日よけのためにほしいということで、タープと言いまして簡単に言うと、運動会に張るようなテントを購入したいと。あれよりももっと設営が簡単なはずなんですけれども、ああいいうものを考えておきまして、その金額が7万2千円。

その下にあります小学校学校管理備品につきましては、こちら中央小学校で使用したいということでレーザープリンターを用意したいと考えております。たまたま金額が同額で7万2千円でございます。レーザープリンターにつきましては、中央小学校の要望で今、ICT教育を進めておきまして、プリントアウトして確認を取りたいと。今、パソコン室にプリンターを設置してあるんですけれども、できれば1階の1・2年の教室、もしくは特別教室でプリントアウトした際に、2階まで取りに行かず、1階で使用したいということで計上をしておきまして、並べてみて私も驚いたわけですが、たまたま同じ7万2千円が続いたということでもあります。

続いて85ページにあります10款、3項、1目、学校管理費、中学校費におきます備品購入費でございます。3段書きになっておきまして、まず、3段書きになっている理由というのが、教育委員会の性質上、この中学校費と一本ではありますが、教育委員会が所管する予算、占冠中学校、トナム学校後期分の三本立てで予算を組んでおきまして、予算書に計上する時は一つにまとまります。ですので、それぞれが備品の要望を入れていきますと3段書きになりまして、小学校もすべて同じなんですけれども、それぞれ出てきたときに表

記がありますので、学校数イコールということではございませんで、中学校では3段書きになったということでございます。

中身におきまして、トナム学校後期学校管理備品としまして1万6千円計上しておりますが、充電式クリーナーを購入予定で計上しております。

占冠中学校学校管理備品としまして12万7千円がありますが、こちらは学校でスピーカーを設置したいという要望がございまして、その計上でございます。

備品購入費3万3千円とあるものについては教育委員会で計上したものでございますが、こちらは占冠中学校のAED、3校ともにAEDはあるのですが、占冠中学校のAEDバッテリーパックが期限を迎えそうだというもので、バッテリーなので備品となりまして3万3千円を計上しております。

中学校費の2目、教育振興費の備品であります。トナム学校後期教育振興備品購入費で20万4千円とあるものについては、電子ピアノを購入したいということで計上させていただいております。内容を学校に伺いますと、ピアノの調律を毎年行っていますけれども、それぞれ老朽化しておきまして、今のところ当然、音は出せるようにしているんですが、その調整が今後、なかなか難しくなると。それで、トナム学校においては電子ピアノを設置してほしいという要望がございましたので、電子ピアノの購入費用として計上しました。

下段の占冠中教育振興備品につきましては、エバマットと言いまして、大きなふわふわしたマット、高跳びとか大きなマットがあるわけなんですけれども、そちらを更新したいということで、今回、備品購入として計上したものでございます。以上です。

○委員長（下川園子君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

---

**◎議案第17号（歳出12款から15款）**

○委員長（下川園子君） 次に予算書91ページから92ページ、12款、公債費、14款、職員費、15款、予備費についての質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

---

**◎議案第17号（全般）**

○委員長（下川園子君） 次に予算書1ページから107ページ、全般について質疑はありませんか。

大谷委員。

○1番（大谷元江君） 39ページ、2款、総務費、1項、総務管理費の中の8目、支所費、14節、工事請負費250万、トマム地区公園整備工事が今年も計上されておりますが、今年はどうような形の公園整備なのか、お聞きいたします。

○委員長（下川園子君） トマム支所長。

○トマム支所長（平川満彦君） 大谷委員のご質問にお答えいたします。39ページ、中段の14節、工事請負費、トマム地区公園整備工事250万円です。令和3年度の工事の内容ということになるかと思えますけれども、工事の内容を決めるにあたって、まず、住民の方々、これは子どもたちも含めて意見をワークショップでちょうだいいたしました。その内容につきましては、幼児遊園地がございますけれども、そこに対するお話が多くありました。ということで、子どもたちやお母さん方が休める東屋の設置や、斜面を利用した遊びを要望されておりましたので、その内容を検討していきたいと考えております。

○委員長（下川園子君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（下川園子君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（下川園子君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第17号、令和3年度占冠村一般会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○委員長（下川園子君） 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎議案第18号**

○委員長（下川園子君） 次に議案第18号、令和3年度占冠村国民健康保険事業特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（下川園子君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（下川園子君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第18号、令和3年度占冠村国民健康保険事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(下川園子君) 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第19号

○委員長(下川園子君) 次に議案第19号、令和3年度村立診療所特別会計予算の件を議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

藤岡委員。

○2番(藤岡幸次君) 1点質問いたします。診療所7ページの歳入、1款、診療収入、1項、外来収入、1目、及び2目と合わせての話なんです。占冠全体の診療報酬収入が毎年減額ということで下がってきているところなんです。こちらについてはどういう要因を考えておられるか、確認したいと思います。

○委員長(下川園子君) 住民課長。

○住民課長(小尾雅彦君) 診療所会計の7ページ、歳入でございます。占冠診療所診療報酬収入、トマム診療所の診療報酬収入、それぞれ減額の新年度予算額になっております。トータルで272万8千円ということで、今年の動向を鑑みて、令和3年度の予算の歳入を決めさせてもらっていますが、やはりコロナ感染症の影響で、受診控えが顕著に表れておりました。発熱外来という措置を、指定を受けて設けまして、通常、一日の診療時間のうち、午前中を一般診療で、午後からを発熱外来という形で昨年の秋ごろからそういう形を取っています。おのずと午前中の一般診療ですので、午後からの発熱外来となると、発熱の症状のある方に限定されますので、そうい

った対処では患者さんが来られないというのが診療所の実態でございまして、一般診療においても受診控えが顕著に表れておりました。諸事情も鑑みての新年度の予算組みの主たる原因になるのではないかと、今年の状態の分析からなんですよね。

担当医師も2年も経過して3年目ということで、村民の患者さんについては信頼関係も築かれてきて、かかりつけ医ということで受診されるケースもあるんですが、いかんせん感染症の影響でというのが大きな理由かと思われま。以上です。

○委員長(下川園子君) 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(下川園子君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(下川園子君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第19号、令和3年度村立診療所特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(下川園子君) 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第20号

○委員長(下川園子君) 次に議案第20号、令和3年度占冠村簡易水道事業特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(下川園子君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(下川園子君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第20号、令和3年度占冠村簡易水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(下川園子君) 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第21号

○委員長(下川園子君) 次に議案第21号、令和3年度占冠村公共下水道事業特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(下川園子君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(下川園子君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第21号、令和3年度占冠村公共下水道事業特別会計予算の件を起立によ

り採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(下川園子君) 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第22号

○委員長(下川園子君) 次に議案第22号、令和3年度占冠村介護保険事業特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(下川園子君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(下川園子君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第22号、令和3年度占冠村介護保険事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(下川園子君) 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第23号

○委員長(下川園子君) 次に議案第23号、令和3年度占冠村後期高齢者医療特別会計予

算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(下川園子君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(下川園子君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第23号、令和3年度占冠村後期高齢者医療特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(下川園子君) 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

歯科診療所事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(下川園子君) 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎閉会宣言

○委員長(下川園子君) 以上で本委員会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

予算特別委員会審査の報告書の内容については、委員長に一任願います。

これで、予算特別委員会を閉会いたします。長時間に渡りご審議いただきありがとうございました。

閉会 午後1時30分

---

### ◎議案第24号

○委員長(下川園子君) 次に議案第24号、令和3年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(下川園子君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(下川園子君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第24号、令和3年度占冠村